

公明党議員議員団  
代 表 質 問

議会事務局  
処 理 欄

令和3年8月16日 8時30分 受付

質 問 順 位 第 5 番

武豊町議会議長 石原 壽朗 殿

武豊町議会議員 鳥居 美和

### 一 般 質 問 の 通 告 に つ い て

令和3年第3回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質 問 事 項	質問の要旨(具体的にご記入願います)
1. 流産・死産を経験した住民の方々への支援について	<p>【趣旨説明】</p> <p>近年、様々な理由から不妊に悩む人が増加しています。また一方では、妊娠満12週以後の死児の出産数は年間2万人にのぼるそうであり、このため、死産を含めた周産期の喪失に伴う悲嘆のプロセスは、1年から数年間持続すると言われており、極度の不安や抑うつなどのメンタルヘルス上の問題との関連が（専門家からは）多く指摘されています。</p> <p>なお、日本助産学会による「エビデンスに基づく助産ガイドライン」では、死産後の配慮をはじめ手当や対応が新たに見直されるなど、周産期の現場においても、死産を含む周産期喪失へのケアの促進・強化が進められています。</p> <p>厚生労働省は、5月31日付けで、流産や死産を経験した女性も公費助成による産後健診対象者と明確化し、自治体に通知しました。通知では、母子保健法上、流産・死産経験者も妊産婦に含まれると明記し、当事者とその家族らが心身のケアに活用できる事業も紹介されています。</p> <p>また、市区町村で活用可能な事業に「子育て世代包括支援センター事業」「産後ケア事業」「産婦健康診査事業」が例示されています。</p> <p>そこで、本町における流産・死産を経験した住民の方々への支援について5点質問いたします。</p> <p>【質問事項】</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 母子手帳交付後の流産または死産された件数の把握はしていますか。</li><li>② 流産・死産を経験した住民の方々の相談窓口はどこですか。</li><li>③ 武豊町産後ケア事業では、利用対象者に流産・死産を経験した女性等は入りますか。</li><li>④ 本町における産後グリーンケアへの取り組みは。</li><li>⑤ 本町における産婦健康診査事業では、利用対象者に流産・死産を経験した女性は入りますか。</li></ol>